

地検、県警および県選管三者共同声明

来る令和8年4月19日には、滋賀県議会議員近江八幡市竜王町選挙区補欠選挙が予定されています。

今回の補欠選挙は、近江八幡市竜王町選挙区の県議会議員が辞職したことに伴い執行されるものであります。

民主主義の健全な発展のためには、その基礎となる選挙が、有権者の自由に表明した意思に基づき、ルールを守って公正かつ厳正に行われなければならないことは今更言うまでもありません。

しかしながら、今なお、国の選挙、地方の選挙があるたびに違反行為が後を絶たないことは、誠に遺憾であります。

われわれ三者はここに協議し、公職選挙法等関係法令の精神に鑑み、選挙における違反行為に対しては厳正に対処する決意であります。

立候補予定者および関係各位におかれましては、公職選挙法をはじめとする関係法規を遵守し、秩序ある公正な活動をされるよう強く要望するとともに、有権者各位におかれましても、政治参加の意義とこの選挙の持つ重要性を十分認識され、主権者としての正しい自覚のもとに、選挙権を行使されるよう切望するものであります。

令和8年3月30日

大津地方検察庁
滋賀県警察本部
滋賀県選挙管理委員会